

令和2年2月28日

保護者各位

聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校
校長 川並芳純

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業のお知らせ

拝啓 向春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、ご周知のとおり、2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における全国一斉の臨時休校を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。このことを受け、文部科学省より3月2日（月）から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条に基づく臨時休業の要請がありました。

本校ではこの要請を受け生徒の健康を第一に考え、下記の通り3月2日（月）より3月19日（木）までを臨時休業といたします。

保護者の皆さまにおかれましては、今回の措置にご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。また、ご家庭におかれましても、十分な睡眠とバランスの取れた食事、健康観察を継続していただき、元気に4月7日（火）の令和2年度第1学期始業式を迎えることができるよう、重ねてご協力お願いいたします。

敬具

記

- 1. 臨時休業の期間** 令和2年3月2日（月）から令和2年3月19日（木）まで
但し、3月20日～4月6日の春季休業期間も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業期間と同じ扱いとします。

2. 注意事項

- （1）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出はせず、家庭で過ごしてください。
別途配布した『新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック』をよく読んで、感染防止に努めてください。体調管理をしっかりとし、万一、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校宛に速やかに報告してください。
- （2）3月2日（月）以降に予定されていた学年末考査・実技試験については実施を見送ります。該当の生徒に不利益にならないように、十分配慮いたします。
- （3）臨時休業の期間中は、基本的に登校を禁止します。

- (4) 部活動については、2月29日(土)から4月6日(月)まで全面禁止とします。
- (5) 毎日 teams を確認してください。学校からの連絡は、teams・HP・tespa を通じて行います。
- (6) 臨時休業期間中の課題は、teams を通じて連絡します。最初の課題は3月2日(月)に配信します。
- (7) 学校に荷物を取りに来ることは可能です。来校する場合は事前に連絡をしてください。平日 8:00～17:00・土曜日 8:00～15:00 で対応可能です。
- (8) 令和2年度の第1学期始業式は、4月7日(火)です。高校生対象の教科書販売も4月7日(火)に実施します。持ち物等の連絡は、teams・tespa で行います。

3. 卒業生への連絡

- (1) 3月2日(月)・3日(火)は、臨時休業といたします。感染予防に留意し、自宅で過ごしてください。
- (2) 3月4日(水)に卒業証書授与式予行を実施します。平常通り登校してください。放課は10:45、スクールバスは11:00に発車予定です。
- (3) 3月5日(木)の卒業証書授与式については、過日ご連絡した通り、式次第とその内容を変更し、時間を短縮して行う予定です。式典にご参列の際は、以下の点にご配慮ください。
 - ① ご参列は同居している保護者のみに限らせていただきます。その場合も、咳や発熱をはじめ、風邪の症状がある場合は、参列をご遠慮ください。
 - ② 入校場所に消毒液を設置いたします。入校時に手指の消毒をしてください。
 - ③ できる限り校内ではマスクをご着用ください。

4. 今後の変更等について

- (1) 今後変更等が生じた場合は、本校のHPを通してご連絡いたします。事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 国や県から新型コロナウイルスに対する新たな指示や指針が公表された場合は、日程全体について、改めて見直す場合があります。予めご了承ください。

以上